

可有著御其作法、藏人奏御膳時、御直衣自帳後著大床子、懸藤著事、東向、陪膳人警候、昔正食之、近代只立箸許也、取左波立箸、陪膳取其御箸、又立御御一作別箸折出也、

〔禁秘御抄階梯〕按祭食、出生食、皆三把也、以飯初尾祭之意歟、

〔厨事類記〕御膳

諸宮御方 同女院供御

女院御方御相折帳例不裏書

居供御御菜、日別二ケ度號御三把、供御云々

〔枕草子〕さはがしき物

板屋のうへにて、からすのときのさばくふ、

〔枕草子春曙抄〕ときのさばくふ、未勘、但齋トキの産飯サガを、屋根にうちあげしを、あらしひくふを

いふにや、

〔語燈錄十五〕齋のさばには、菜をし候べきか、齋の生飯をば屋の上のうちあげ候べきか、

〔狭衣四下〕さがのゐんの御心地、なやましくおぼしめされてなど過にけれど、かくこそなどもの

給はず、うちはへたる御ときも、御さばばかりとらせたまひつゝ、かをのいもゐばかりにて、阿彌

陀佛にむかひ聞えさせ給ふて、略下

〔寶物集三〕西坂本ニ觀音院ト申ス所アリ、其程ニ住ケル老女、五寸バカリナル地藏菩薩ヲ設ケテ

芋筒ヲゴケト云物ニ入奉リテ、食ケル物ノ生飯サバヲ必ズ參ラセケルホドニ、漸ク年積ル程ニ、略下

〔左經記〕寛仁四年六月十二日壬辰、早旦束帶參内、主殿寮供口事略中、主上取御散飯、立御箸還入、

長元四年十二月十九日壬戌、參齋院女房云、朝夕御膳散飯等、至野宮奉難良刀自之神云々、

〔爲房卿記〕康和五年八月十七日甲子、今日有策命立太子事、今上第一皇子○堀河皇子鳥羽中略、次供朝膳、陪膳大夫被奉供